

教員養成の教育の質の向上に係る取り組み

- (1) 教職課程の授業担当者は、現場経験者（校長経験者等）を複数配置し、実践的な授業を展開しています。
- (2) 小規模校であるため、学生と身近に接することができる環境にあり、学習面や生活面、進路等の相談に日常的に応じることができます。
- (3) 通常の授業とは別に、それぞれの免許種に応じた教員採用試験のための「自主ゼミ」や「勉強会」を開講しています。通常の授業ではカバーできない部分を、教職専門の専任教員で補っているもので、専門教養・教職教養のほか、論作文、人物対策(面接)を行うことで、基礎的・基盤的な学習の強化に努め、質の保証・向上に努めています。
- (4) 教員として就職を希望する学生向けに、キャリアインターンシップを実施しています。この体験により、教員として求められる資質能力の改善や伸張、主体的に考えることができる力の育成、就業後のミスマッチ防止に努め、教員としての資質能力を高める取り組みを行っています。
- (5) 2年次の「教職実践演習」においては、園児・児童・生徒を取り巻く環境が多様化している状況を踏まえ、幼稚園や学校現場を体験する機会のほか、主体的学びや課題探求を行う授業形態を積極的に取り入れています。また、これまでの学びや知識・技能を振り返り、ポートフォリオとしてまとめることで、知識・技術との統合を図り、教育者として必要な資質能力の最終的な形成と確認を行っています。
- (6) 新たな教育課題に対応するため、外部講師を招いての研修会を教職員向けに行っています。
- (7) 学生による授業評価を毎年実施しています。各教員は、授業評価の結果を受け、授業を振り返り、改善点をまとめたレポートを作成し、授業内容の進展に繋げています。
また、学生が自分の受講態度を振り返るとともに、教員が次回以降の授業をよりよくするために早期に授業改善に取り組み、教育の質の向上に資することを目的に「中間アンケート」を取り入れています。
- (8) 愛知みずほ大学との情報共有が図られるよう「教職センター」を設置し、意見集約を図りながら新たな教育課題に取り組むための体制強化を図っています。